

# ハンズ太白通信 第61号



【発行】 障害者相談支援事業所ハンズ太白  
令和2年7月発行

『ハンズ』とは、地域で安心して生活するため手と手をつなぎ支え合いの輪を広げ『手を取り合って』という思いを込めて名付けられました。

## 【 もくじ 】

- 1. 今年度も生活支援講座を予定しています . . . . . 1 ページ
- 2. 知っておきたいみんなの情報 . . . . . 2 ページ
- 3. 障害者に関するマークについて学ぼう . . . . . 3 ページ
- 4. 知ってますか？生活支援ボランティア . . . . . 4 ページ

## 1. 今年度も生活支援講座を予定しています



生活支援講座とは当事者やご家族、支援者に、暮らしで役立つ情報や余暇などについての講座を開催することで、今後の自立した生活が送れるためのヒントやきっかけにと、毎年開催しております。

昨年度はスマートフォン

の使い方についてとして、インターネットやSNSを使うときの注意についてには19名、自然災害時などにおける情報収集の行い方については16名の方が参加していただきました。また、障害者年金については、障害者年金の概要だけではなく、相談者の個別の相談にも対応していただける形で行い、22名の方に参加していただくことができました。



今年度も皆様の生活に役立つ情報をお伝えしていけるよう企画し、チラシなどでご連絡させていただきますのでお楽しみにしてください。

※時節から変更になることもありますが、あらかじめご了承ください。

## 2. 知っておきたいみんなの情報

1978年6月11日には宮城県沖地震、2004年6月14日には岩手・宮城内陸地震と昭和以降6月には大きな地震が2度ありました。6月11日の宮城県沖地震を受けて仙台市ではその日を「市民防災の日」に定め、シェイクアウト訓練を実施しています。

今回は災害時の備えとして、災害伝言ダイヤルの使い方とテレビを利用した災害情報の手に入れ方についてご紹介いたします。

### ◇「災害用伝言ダイヤル」の使い方

①「171」を押します。ガイダンスが流れます。

②録音方法：録音は「1」を押して災害により電話が繋がりにくくなっている地域にお住いの方の電話番号及び携帯電話、PHS、IP電話の電話番号を入力します。

③「1」を押して伝言を登録します。「9」を押すと登録終了です。

④再生方法：再生は「2」を押して災害により電話が繋がりにくくなっている地域にお住いの方の電話番号及び携帯電話、PHS、IP電話の電話番号を入力します。

⑤「1」を押して伝言を再生します。「8」を押すともう一度聞くことができます。「9」を押すと別な伝言を聞く、もしくは終了します。

また、各携帯電話会社では、文章を預かり確認することができる「災害伝言版」のサービスも行っておりますので、ぜひお持ちの携帯電話会社と確認しご活用ください。

### ◇テレビを利用した災害情報の手に入れ方について

安全に避難するためには、災害情報や避難情報などを速やかに入手することが大切です。例えばテレビから入手する場合は

① テレビの電源を入れリモコンの「d（データ放送）」ボタンを押します。

② リモコンの矢印で必要な情報に合わせて「決定ボタン」を押す。

※表示される情報は放送局によって異なりますが、情報を手に入れることができます。

詳しくはNTTタウンページ株式会社で発行しています「別冊防災タウンページ 宮城県仙台市版」をご覧ください。

非常時にはどうやって情報を手に入れるか、正しい情報の選択など大変かと思いますが、安全に、素早い対応ができるようにしていきましょう。



### 3. 障害者に関するマークについて学ぼう

みなさんは障害者に関するマークをどの位知っていますか？町を歩いている時や車を運転している時に「あれ？でもどういう意味？」なんて思いながら見ているものも多いと思います。今回は代表的な障害者に関するマークについてご紹介させていただきます。



**障害者のための国際シンボルマーク**  
障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通

のシンボルマークです。マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。

駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障害者の利用への配慮について、御理解、御協力をお願いします。

※このマークは「すべての障害者を対象」としたものです。特に車椅子を利用する障害者を限定し、使用されるものではありません。



**盲人のための国際シンボルマーク**  
世界盲人連合で1984年に制定された盲人のための世界共通のマークです。

視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。信号機や国際点字郵便物・書籍などで身近に見かけるマークです。

このマークを見かけた場合には、視覚障害者の利用への配慮について、御理解、御協力をお願いします。



**身体障害者標識**  
(身体障害者マーク)

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、努力義務となっています。



**聴覚障害者標識**  
(聴覚障害者マーク)

聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっています。

※危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。



**ほじょ犬マーク**  
身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。

身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。「身体障害者補助犬法」において、公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設は、身体障害のある人が身体障害者補助犬を同伴するのを受け入れる義務があります。補助犬を同伴することのみをもってサービスの提供を拒むことは障害者差別に当たります。

補助犬はペットではありません。社会のマナーもきちんと訓練されているし、衛生面でもきちんと管理されています。

補助犬を同伴していても使用者への援助が必要な場合があります。使用者が困っている様子を見かけたら、積極的にお声かけをお願いします。

※内閣府 障害者に関するマークの一例より引用

他にもいろいろなマークがあります。ぜひ探してみてください。



## 4. 知っていますか？生活支援ボランティア

仙台市太白障害者福祉センターおよびハンズ太白では、仙台市内にお住いで障害をお持ちの方に対して生活支援ボランティア派遣事業を行っております。

ボランティア活動を希望される方には、仙台市太白障害者福祉センターにて年に1度行われる、「ボランティア養成講座」を受講して登録していただいております。

また、生活支援ボランティアに登録いただいたボランティアの方には、こちらにも年に1度行われる「協力ボランティア研修会」へのご参加を呼びかけさせていただいております。この研修会を通じて障害を持たれている方への接し方や車いす介助等の技術の再確認を行っていただく場として活用していただき、引き続きボランティアとして仙台市太白障害者福祉センターで行われる事業のお手伝いなどをお願いしております。

ボランティアの利用を希望される方にも事前に「生活支援ボランティア利用登録書」を提出いただいた上、「生活支援ボランティア派遣申込書」にて依頼をしていただき、希望日時等がマッチングした場合ご利用いただけます。ボランティアさんには、代筆や代読、創作活動の補助などの日常生活上のお手伝いをお願いすることができます。

生活支援ボランティアのご利用や協力ボランティアについて興味を持たれた方は、詳細についてはハンズ太白までお問い合わせください。



### 《ハンズ太白 7月から10月までのお休みの予定》

- ★ 7月6日(月)、13日(月)、20日(月)、25日(土)、27日(月)
- ★ 8月3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、31日(月)
- ★ 9月7日(月)、14日(月)、21日(月)、23日(水)、28日(月)
- ★ 10月5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)

ハンズ太白、ハンズ通信に関するご意見、ご感想は下記までご連絡下さい。

相談支援事業所ハンズ太白（仙台市太白障害者福祉センター内）

電話・FAX：022-308-8834

住所：〒982-0012 仙台市太白区長町南一丁目6番10号

Eメールアドレス hands-ta1@shinsyou-sendai.or.jp